

藤野地区学校配置検討委員会ニュース

2024年4月発行

藤野地区では、藤の沢小学校の小規模化による課題の解決等のため、令和5年3月より「学校配置検討委員会」を設置し、検討を進めております。

この度、令和6年3月1日に第5回学校配置検討委員会を開催いたしました。検討状況につきまして、地域の皆様へお知らせしますので、是非とも多くのご意見をお寄せください。

検討委員会の開催概要は札幌市教育委員会のホームページにも掲載しています。

<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/fujino.html>



※第5回配布資料：地域から寄せられた意見（1件）、藤の沢小学校校区から藤野南小学校等への通学についてなど

協議事項1 藤の沢小学校校区から藤野南小学校への通学について



| | 住所 | エリア内通学距離 (目安) | 児童数 |
|---------------|--------------|------------------|-------|
| 2km越え (A) | 藤野2条1～2丁目 | 1,340～2,120m | 10名程度 |
| 2km未満 (一部) | ①石山2条9丁目(一部) | 1,660～1,860m | 10名程度 |
| | ②藤野3条1～3丁目 | 1,140～1,630m | 10名程度 |

本協議事項の資料につきましては、本市HP上にも掲載しております。

【協議内容（提案内容）】 ※前回からの継続協議

通学方法

通学距離が2kmを超える児童について ※前回提案に一部追加

- ・通学バス定期代の全額助成を行う。▶該当住所：藤野2条1～2丁目
※事務局にて通学距離を改めて精査し、藤野2条2丁目を該当住所に追加している。

上記以外の児童について ※前回提案に追加

- ・統合特例として、現在の藤の沢小学校の通学区域内の2kmを超えない児童についても、事前に学校長へご相談いただいたうえで、路線バスによる通学を認める。

通学安全

バス利用時の見守り体制について ※前回提案に追加

- ・現在、学校と地域、関係機関等で連携して行っている取組の活用を含めて、少なくともバスの利用に慣れるまでの新年度開始後1～2か月間の見守り体制について検討を進めていく。

意見・質疑応答の概要

- ※類似の発言内容をまとめるなど文言を整理して掲載しています。
- ※「●」・・・委員からの意見、質問等
- ※「⇒」・・・委員、札幌市・教育委員会職員からの説明、回答等

通学方法について

- 今回のように助成の対象が広がるといった提案はありがたい。
- 自己負担とはなるが、通学距離2kmを超えない児童についても、距離に関係なく路線バスに乗って良いということか。

⇒【教育委員会】

事前に学校に相談していただき判断することになるが、単純に距離によって判断を分けることは想定していない。

通学安全について

- 今回の提案では、「新年度開始後1～2か月間」ということだが、その後の見守り体制が手薄になってしまうことも考慮する必要があるのではないか。

⇒【教育委員会】

新1年生がバス通学に慣れるまでの最低限1～2か月は見守りが必要と考えている。それ以外に何が必要かは、皆さんの意見を伺いながら今後整理していきたい。

⇒【委員】

現在、地区内の町内会において通年で行っている見守り体制が維持できる限りは、見守り地点や期間に関する心配はないだろう。忙しいとは思いますが、ぜひとも保護者世代など若い人にも見守り活動に協力していただきたい。

- 現在のPTAの見守り活動はどのような体制か。

⇒【委員】

藤の沢小の場合、保護者1人1役の仕事の一つとして、見守り活動を実施している。見守り場所や方法に決まりは設けておらず、自宅付近の気になる地点でも良いこととしている。子どもの安全ということは第一に考えていく必要がある。

- バス停における見守り活動は、藤野3-2のみの想定か。他のバス停からも乗る可能性も想定する必要があるのではないか。

⇒【教育委員会】

通学距離2kmを超える児童が利用する藤野3-2のバス停には最低限必要だと考えている。その他のバス停については、皆さんの意見を聞きながら考えていきたい。

⇒【委員】

藤の沢小校区内のバス停（藤野3-2、4-2、4-3）周辺では既に町内会による見守り活動が行われており、今後も見守り活動の体制が維持できる限りは、心配ないだろう。

- 藤野 2-1 周辺にバス停を増設したり、藤野 3-2 バス停の位置を国道側に変更することはできないか。

⇒ 【委員】

バス停間の距離が法令で決められており、他のバス停にも影響するなど、ハードルがかなり高いことを以前バス会社より聞いたことがある。

- 児童がバスから降り忘れることを防ぐため、藤野南小の最寄り藤野 4-5 バス停を、「藤野南小前」に改名するなどの交渉をバス会社としてもらえないか。車内アナウンスをしてもらうことや、バス停の副名称をつけるという形でもよい。

⇒ 【教育委員会】

バス会社へ確認のうえ、次回以降その内容について報告させていただく。

【協議結果】

○バス通学については案どおりを基本としつつ、さらに議論を深めていく。また、通学時の見守り体制については今後も継続して協議を行う。

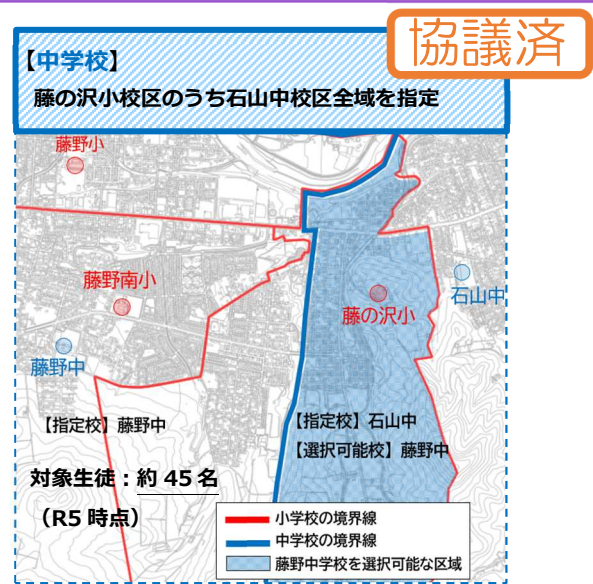
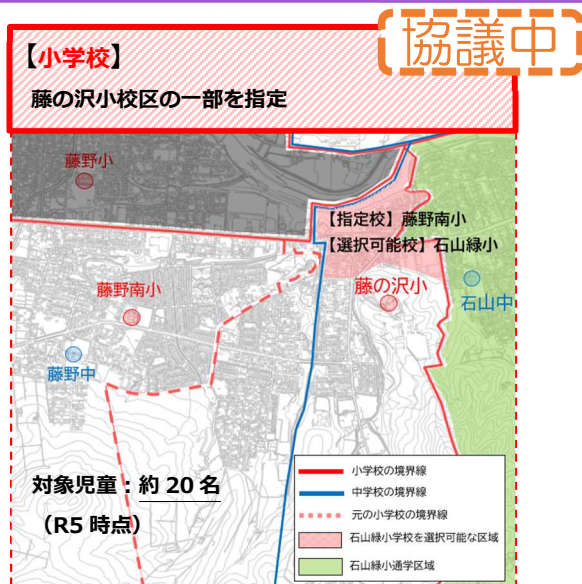
協議事項 2 指定変更区域の設定内容について

【協議内容（提案内容）】 ※前回からの継続協議

藤の沢小学校校区のうち、藤野南小学校から通学距離が 2 km を超える住所を含む国道 230 号周辺の住所の範囲で設定 ※前回提案に一部追加

▶ 該当住所：藤野 2 条 1～2 丁目、藤野 3 条 1～2 丁目、石山 2-9（藤の沢小学校校区）

※うち石山緑小までの通学距離が 2 km を超える藤野 2 条 2 丁目、藤野 3 条 1～2 丁目は通学費を助成



意見・質疑応答の概要

本協議事項の資料につきましては、本市 HP 上にも掲載しております。

- 本件については持ち帰らせていただき、保護者へのアンケート調査等により実際にどの程度希望者がいるかなどを把握した上で、次回以降改めて協議させていただきたい。
- 石山中学校が指定校の場合、小学校は石山緑小学校を希望する世帯もいるかもしれない。
- 指定変更区域が広がり、選択の余地が生まれることは保護者にとってありがたいだろう。

- 仮に指定変更区域が設定されなかった住所においても、個別の事情によっては指定校以外の学校を選択可能か。

⇒【教育委員会】個別の事情に応じてご相談いただくこととなる。

- 区域については、どこかで線引きが必要である。

【協議結果】

- 小学校の指定変更区域の設定内容については、現時点の指定変更区域案をベースとし、継続して協議を行う。
- 協議済みの中学校の指定変更区域についても、必要に応じて、再検討する。

その他

- 今後地区の人口が増えていく可能性があることを想定すると、本当に今学校を無くしてよいのかという思いがある。近い距離に学校を残す必要があるのではないか。
- 市街化調整区域を宅地化していくことは難しく、大幅な人口増加は見込めないだろう。

⇒【教育委員会】

R 5 時点においては減少傾向が続くという児童推計になっている。もし、児童数の増加があっても、小規模校化が解消されるほどの増加は見込めないと考えている。

次回の検討委員会について

- ▶会議名 第6回 藤野地区学校配置検討委員会
- ▶開催日時 2024年(令和6年)6月6日木曜日 18時00分～19時30分
- ▶開催場所 札幌育児園(南区藤野6条2丁目427番地4)

※検討委員のみが参加する会議のため、一般の方は入場できません。内容は後日ニュースレターやホームページでお知らせいたします。また、日程は都合により変更となる場合があります。

次回(第6回)検討委員会の議題(予定)

- ▶第5回検討委員会の振り返り
- ▶地域や保護者の皆様から寄せられたご意見等の紹介
- ▶藤の沢小学校校区から藤野南小学校への通学方法及び通学安全
- ▶その他、当日協議を行う必要があるもの

ご意見、ご質問は、下記事務局までお寄せください。

藤野地区学校配置検討委員会事務局

- ▶札幌市教育委員会生涯学習部学校施設課(学校配置マネジメント担当)
- ▶電話:011-211-3836 FAX:011-211-3837
- ▶E-mail:gakkokibo@city.sapporo.jp



さっぽろ市
02-S01-24-828
R6-2-632

SAPPORO